

第2期子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実績シート

目標項目		最終目標・指標 令和6年度	SDGs	実績・成果 令和6年度	備考	担当部署	確保策	ページ
I 妊産婦への支援								
(1) 妊産婦の健康管理・健康づくり(計画p.31)								
No.	①妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査の充実							
1	妊婦の健康を守り、安心して出産に臨めるよう、医療機関と連携し、妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査を実施します。母子健康手帳交付時に必要性等を周知します。	妊婦健康診査受診率…100%	1,3,4	妊婦健康診査受診率…99.1%	母子健康手帳を交付後に転入出をする妊婦がいるため。	健康課	5章 2-3 ①	31
②妊娠出産包括支援事業								
2	安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠前から子育て期への切れ目のない支援を強化します。全妊婦に、母子保健コーディネーターが母子健康手帳を交付する際に、安心サポートプランを作成し、いつでも相談できる関係を築き、また、ママ☆ほっとテラス(子育て世代包括支援センター)では、助産師などによる産前産後のサポートを実施します。	サポートプラン実施率…100%	1,3,4	サポートプラン実施率…100%		健康課		31
③産後の健康管理支援								
3	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない産婦の健康診査の実施及び支援が必要な産婦への産後ケア事業を実施します。	-	1,3,4	実施		健康課		31
④妊産婦訪問指導								
4	母子健康手帳交付時の面談や妊婦健康診査の結果、指導の必要なハイリスク妊婦や若年など特定妊婦を対象に、医療機関と連携し支援します。また、継続した支援が必要な妊産婦を対象に、保健師等が訪問、相談を行います。	-	3,4	実施		健康課		31
⑤不妊不育治療の支援の充実								
5	不妊不育治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊不育治療に要する費用の一部を助成します。また、県の不妊相談センターの紹介や医療機関と連携を図り不妊不育に関する相談に応じます。	-	1,3	実施		健康課		31
II 乳幼児期の支援								
(1) 幼児期の教育・保育の充実(計画p.33)								
①幼児教育の質の向上								
6	研修や他の幼稚園との交流を通じて、幼児教育関係者の資質の向上を図るとともに、幼児教育に対する地域の理解を深められるよう、情報提供や交流、教育成果の発表の場づくりなど開かれた園づくりを進めます。	乳幼児教育専門講座開催…1回	4	乳幼児教育専門講座開催…1回		教育研究所 学校教育課		33
②保育所における保育の充実								
7	保育所における自己評価を推進するとともに、保育士などの資質・専門性向上のため、幼児教育アドバイザーを配置し、保育所内外の研修に積極的に取り組みます。また、幼稚園教諭と保育士の合同研修の機会を設けます。	研修会開催回数…6回	4	研修会開催回数…7回		保育課		33

目標項目		最終目標・指標 令和6年度	SDGs	実績・成果 令和6年度	備考	担当部署	確保策	ページ
8	③幼稚園・保育所の認定こども園化の支援							
	既設の認定こども園における状況を十分検証しながら、市内全体の教育・保育施設の適正配置を考慮しつつ、地域の状況に応じて認定こども園化を検討します。また、私立施設の認定こども園化の意向を尊重し、認定こども園に関する情報提供や助言を適宜行うなどにより移行を支援していきます。	-	4	実施	令和7年度からの新たな施設整備計画を策定し、小保地区の公立幼稚園及び保育所の統合について、今後の認定こども園化も含めた検討を行うことを記載した。	保育課 学校教育課 教育総務課		33
9	④事業所内保育所の設置などの検討							
	育児・介護休業制度の取得や事業所内で預けられる事業所内保育所の設置を関係機関と連携して事業主を対象に周知します。	広報活動等実施回数…1回	4	広報活動等実施回数…1回	育児・介護休業制度の取得…関係チラシを市窓口等に設置した事業所内保育所の設置…事業所内保育所（認可外保育施設）の設置については、県の所管となっており、県としても広報活動等をしていない。また、事業所内保育を廃止・休止する事業所が相次いでおり、事業主の負担を考えたときに、市から積極的に勧めづらい状況となっているため、周知等は行わない。	商工労政課 保育課		33
10	⑤保育料の適正化							
	経済状況などを勘案し、多子世帯やひとり親世帯に配慮した保育料を設定します。	-	4	実施		保育課		33
11	⑥実費徴収に係る補足給付を行う事業							
	保護者の世帯所得の状況などを勘案し、幼稚園を対象に保護者が支払う給食費の副食費相当額の費用を助成します。	対象世帯への支給率…100%	4	対象世帯への支給率…100%		教育総務課	5章 2-3 ⑫	33 67
12	⑦スマート保育の導入（ICTの活用）							
	保育に関する計画や記録、児童の登降園管理、保護者との連絡など公立保育園等における業務のICT化を推進することで、保育士の業務負担の軽減を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備していきます。また、私立保育園等を対象に、同様のシステムを導入するために要した費用の一部を助成します。	-	4	終了	公私立園のICT導入が完了したため、令和4年度に事業を終了した。	保育課		33
(2) 多様な保育サービスの提供 (計画p.34)								
13	①一時保育事業（預かり保育）の充実							
	保護者のニーズに応じるために、公立幼稚園の実情にあった預かり保育を実施します。また、一時的に保育が必要となった子どもを保育所などにおいて預かるサービスの充実を図ります。	公立幼稚園での預かり保育実施率…100% 一時保育実施か所数…6か所	4	公立幼稚園での預かり保育実施率…100% 一時保育実施か所数…8か所		教育総務課 保育課	5章 2-3 ②	34 62
②子育て短期支援事業（ショートステイ）								

第2期子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実績シート

目標項目			最終目標・指標	SDGs	実績・成果	備考	担当部署	確保策	ページ
			令和6年度		令和6年度				
14	一時的に児童の養育が困難になった家庭へ子育て短期支援事業（ショートステイ）の適切な提供を実施します。	実施か所数 …5か所	16		実施か所数 …5か所		福祉総合支援センター	5章 2－3 ③	34 63

目標項目		最終目標・指標 令和6年度	SDGs	実績・成果 令和6年度	備考	担当部署	確保策	ページ
15	③延長・休日保育の充実							
	保護者のニーズの増加への提供体制を維持するため、サービスの充実を図るとともに、延長保育の実施施設を拡大します。	延長保育実施 か所数… 12か所 休日保育実施 か所数… 2か所	4	延長保育実施 か所数… 13か所 休日保育実施 か所数… 2か所		保育課	5章 2-3 ④	34 63
16	④病児・病後児保育の充実							
	医療機関併設の施設において病児・病後児の預かりを実施するとともに、事業の周知を図ります。	年間の延べ利 用児童数… 864人	3	年間の延べ利 用児童数… 515人	利用児童数の減少については、少子化の進行やコロナ禍後も続く感染症への高い意識の影響があると考え、施設へのチラシ設置を行うことで、登録児童数は増加している。	子育て応援課	5章 2-3 ⑤	34 64
17	⑤ファミリー・サポート・センター事業の充実							
	センターの会員数の増大に努めるとともに、多様な需要に応えられるよう提供会員のスキルアップを進めます。また、ひとり親家庭など、事情に応じて早朝・夜間・宿泊の受け入れに柔軟に対応していきます。	会員数（提供 会員・両方会 員の合計）… 90人	3	会員数（提供 会員・両方会 員の合計）… 74人	令和6年8月から料金（報酬）改定を行い、提供会員・両方会員が前年度より7人増加した。	子育て応援課	5章 2-3 ⑥	34 64
(3) 幼稚園・保育所等・小学校との連携（計画p.34）								
18	①幼稚園と保育所等、小学校との連携強化							
	幼稚園・保育所等・小学校の連携強化を図り、途切れない支援を行います。また、幼稚園と小学校の交流の場の充実に努めます。	公立幼稚園・ 公私立保育所 等と小学校と の情報交換・ 交流…100%	4	公立幼稚園・ 公私立保育所 等と小学校と の情報交換・ 交流…100%		学校教育課 保育課		34
(4) 乳幼児の健康管理の支援（計画p.35）								
19	①新生児訪問指導の充実							
	育児不安が大きい新生児期に、個々の家庭へうかがい、保健師などの専門職による訪問指導を実施し、子育てを支援します。特に、子育ての負担を感じ、育児に戸惑っているなど継続的な関わりが必要な家庭には、継続的に支援します。	対象者数… 711人	3,4	対象者数… 600人 訪問率… 96.7%	少子化により対象者数は減少しているが、訪問率は例年通りであり、保護者が自信をもって子育てできるよう助言が行っている。	健康課	5章 2-3 ⑦	35 65
20	②乳幼児の健康教室							
	子育て支援センターにおいて、子育てに関する各種講座を開催します。	講座受講者数 …12,000人	4	講座受講者数 …7,247人	広報やSNS等での周知不足。	保育課		35
21	③乳幼児訪問指導							
	子どもの病気や健康に関する正しい知識を普及します。また、要請に応じて、保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職による育児教室を開催します。	乳幼児の健康 教室実施回数 …14回	3,4	乳幼児の健康 教室実施回数 …45回		健康課		
21	健康診査の結果、継続観察が必要な子ども、未受診者などへは、保健師が家庭訪問を実施します。	-	3,4	実施		健康課		35

第2期子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実績シート

目標項目		最終目標・指標	SDGs	実績・成果	備考	担当部署	確保策	ページ
		令和6年度		令和6年度				
(5) 子育てに関する学習の機会と仲間づくりの支援 (計画p.35)								
22	①子育て支援センターの充実							
	子どもを連れて集まり子育てに関する相談や仲間づくりが行える場として、子育て支援センターのさらなる事業の充実を図ります。	子育て支援センター設置か所数…7か所	4	子育て支援センター設置か所数…7か所		保育課	5章 2-3 ⑧	35 65
23	②子育てサークルの育成・支援							
	子育て支援センターや各地域の保育所が主体となって、仲間づくりができる子育てサークルの立ち上げや運営の支援を行います。	-	4	実施		保育課		35
24	③乳幼児期の家庭での教育に関する意識の向上							
	乳幼児期の家庭での教育の重要性を認識し、より良い親のあり方について、幼稚園・保育所等や子育て支援センター、伊勢市生涯学習センター等における育児教室・相談などの機会を通じて、親としての意識を高めます。	-	4	実施		社会教育課 学校教育課 保育課		35
25	④乳幼児の事故予防							
	新生児訪問や幼児期の健診や教室などのあらゆる機会において年齢に応じた具体的な事故予防対策についての学習機会を提供します。	-	3,4	実施		健康課		35
26	⑤園庭開放の活用							
	幼稚園・保育所等の開所時間を利用した園庭開放を活用して、親同士の仲間づくりを推進します。	-	4	実施		学校教育課 保育課		35
Ⅲ 学童期の支援								
(1) 学童期の子ども放課後の居場所の確保 (計画p.37)								
27	①放課後児童クラブ事業の充実							
	放課後に保護者のいない家庭の小学生を対象とする放課後児童クラブ事業の充実を図ります。また、民間クラブの安定運営を図るための助成を行います。	放課後児童クラブ設置か所数…34か所	4	放課後児童クラブ設置か所数…34か所		子育て応援課	5章 2-3 ⑨	37 66 68
28	②放課後子ども教室の充実							
	学校統廃合に関する情報を共有するとともに各小学校等と学校施設の活用について調整を行い、小学校の余裕教室や公共施設などを活用します。また、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の運営等に関わる実務者と連携を図り、地域の方々の参画を得ながら、特別な配慮を必要とする児童への対応を含め、放課後子ども教室の充実及び計画的な実施を行います。	実施日数…120日	4	実施日数…98日	応募者が定員に満たない教室があったため	社会教育課		37 69
29	③放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体型による事業実施							
	一体型事業の実施に係る立地要件を調査・把握した上で小学校施設を活用し、一体型事業の実施に係る地域への説明と協力依頼を行い、地域の方々の参画を得ながら事業を実施します。	事業実施か所…2小学校区	4	事業実施か所…2小学校区		社会教育課 子育て応援課		37 68
30	④児童センター事業の充実							
	既存の児童センターについて、児童の関心の高いイベントを取り入れるなど内容を充実します。また、地域住民や地域の各種団体の協力を得たイベントの開催など、地域と連携した施設づくりを進めます。	-	4	実施		子育て応援課		37

目標項目		最終目標・指標 令和6年度	SDGs	実績・成果 令和6年度	備考	担当部署	確保策	ページ
(2) 学校教育の充実 (計画p.38)								
31	①地域と学校の連携強化							
	地域と学校が相互理解を深め、支援し合えるよう学校開放デーを計画する、学校評議員から意見を聞く、保護者アンケートの結果を公表するなど、開かれた学校づくりに努めます。	-	4	実施		学校教育課		38
32	②体験的活動の充実							
	地域とのふれあい活動、自然や環境に関する活動、文化体験の活動、ボランティア活動など、地域の協力も得ながら体験活動の充実をめざします。	-	4	実施		学校教育課		38
33	③心の教育の推進							
	道徳や人権学習の時間だけでなく、教科や特別活動の時間を含めたあらゆる教育活動を通じて、地域と連携した体験活動を取り入れるなど、「心の教育」を推進します。	教育講演会…2回 教職員研修講座…18回 乳幼児教育専門講座…1回 出前講座『情報モラル教育等』開催…50回	4	教育講演会…1回 教職員研修講座…15回 乳幼児教育専門講座…1回 出前講座『情報モラル教育等』開催…39回	働き方改革の観点から、講座数を増やすことは難しい面もある。目的に応じて実施方法を工夫しながら、教職員のニーズにあった講座を構築していく。	教育研究所		38
34	④子どもの心のケアの充実							
	いじめや非行、犯罪、児童虐待等による子どもの精神的なダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもやその保護者に対するカウンセリングや相談など、学校と関係機関が連携し、状況に応じたきめ細かなケアができる体制を整備します。	カウンセリンググループ総合推進事業 教育相談員（コンサルタント）、臨床心理士による支援	4	実施		教育研究所		38
		子ども家庭支援ネットワークを通じた関係機関との連携、子どもやその保護者に対する相談支援	16	実施		福祉総合支援センター		
35	⑤不登校対策の推進							
	不登校など家に閉じこもりがちな子どもを対象に適切な対応を図れるよう、教育支援センターNESTを中心に、不登校の要因や支援方法の研究、不登校の子どもに対する相談や家庭訪問、専門家によるカウンセリング及びスポーツなど体験活動を通じた心のケア、保護者に対する啓発活動など、総合的な対策を実施します。	不登校児童生徒支援研修会…2回 ホッとLine NEST…2回	4	不登校児童生徒支援研修会…2回 ホッとLine NEST…2回		教育研究所		38

目標項目		最終目標・指標	SDGs	実績・成果	備考	担当部署	確保策	ページ
		令和6年度		令和6年度				
IV 思春期の支援								
(1) 思春期の子どもの居場所づくり (計画p.40)								
36	①中学生・高校生が自主的に活動できる場の提供							
	地域の児童館等における青少年の受け入れと活動支援を推進するとともに、世代間交流や各種イベントを通じて、青少年が活動できる場を提供します。	-	4	実施		社会教育課 子育て応援課		40
(2) 次世代の親の育成 (計画p.40)								
37	①乳幼児とふれあう場づくり							
	中学生の時期に子どもや家庭の大切さの理解を促進できるよう、赤ちゃんやふれあい、助産師、保健師等から講義を受けることで、小さな子どもや家庭について知ることにより、共感能力を高める機会の提供を推進します。	-	4	実施		学校教育課		40
38	②規則正しい生活習慣や疾病予防のための知識を提供する							
	適切な生活習慣(運動・食生活・睡眠)や予防接種などの疾病予防に関する情報提供を行います。また、学校などの関係機関と連携し、喫煙防止、飲酒防止について、正しい知識の普及を図ります。	-	3	実施		健康課		40
39	③キャリア教育の推進							
	様々な教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、子どもたちが自分の将来に夢や目標を持ち、働くことや職業についての理解を深めることができるようにします。また、地域・企業等と連携して職場講話、職業体験等の学習を進めます。	-	4	実施		学校教育課		40
	高校生や大学生が自己の職業適性や将来設計について考え、主体的な職業選択や高い職業意識の育成が図られるよう、地元企業の協力を得ながら、職場の見学会やバスツアーを行います。また、インターンシップへの支援にも取り組みます。	-	4	実施		商工労政課		

目標項目		最終目標・指標	SDGs	実績・成果	備考	担当部署	確保策	ページ
		令和6年度		令和6年度				
V 妊娠期から思春期を通しての支援								
(1) 子育て家庭の職業生活と家庭生活との両立支援 (計画p.42)								
40	①男性の家事や育児への参加啓発							
	男性の家事や子育てへの理解と参加を啓発します。子育て支援センターにおける父親を対象とした講座を実施します。	男性の家事や育児への参加を啓発する事業への参加人数…40人	5,8	男性目線から男性の家事・育児参加を促すための講座や家庭内のワーク・ライフ・バランス推進のため、夫婦の対話をテーマにした講座の参加人数…67人		市民交流課		42
		子育て支援センターにおける父親対象講座実施回数…7回	4	子育て支援センターにおける父親対象講座実施回数…7回		保育課		
41	②育児休業の取得促進							
	男女ともに子育てのために一定期間仕事を休業できる育児休業の取得を促進するために、関係機関と連携して事業主や市民等への啓発に努めます。	広報活動等実施回数…1回	5,8	広報活動等実施回数…1回	商工労政課…関係チラシを市窓口等に設置 市民交流課…企業訪問時に実施	商工労政課 市民交流課		42
42	③男女がともに子育てや家事に取り組む意識づくり							
	母親だけに育児や家事の負担がかからないよう、父親と母親が協力して行う意識を社会全体に広げるため、各方面への啓発に努めます。特に子育て中の男性が育児、家事に参加できるよう、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスを進めることを、事業主や従業員双方に情報提供を行います。	-	5,8	実施		市民交流課		42
(2) 要支援児童と家庭への支援 (計画p.43)								
43	①養育支援訪問事業							
	生養育支援が必要な家庭を早期に見出せる体制づくりに努めるとともに、支援の必要な家庭に対し、関係機関と連携をとりながら育児支援を行います。	必要な家庭への訪問実施率…100%	1,3,4,16	必要な家庭への訪問実施率…100%		健康課 福祉総合支援センター	5章 2-3 ⑩	44 66
44	②外国人在住者への支援・配慮							
	外国人在住者の幼児の保育所・幼稚園等への受け入れについて、関係者で情報共有に努めるとともに、事業者や保育士等を対象に、外国語対応の支援や配慮等に関する研修の実施や補助事業の活用など、必要に応じて検討します。	-	4	実施	関係機関での情報共有は実施できているが、研修等はできていない。	保育課		44

目標項目		最終目標・指標	SDGs	実績・成果	備考	担当部署	確保策	ページ
		令和6年度		令和6年度				
45	③児童虐待防止の支援の充実							
	伊勢市子ども家庭支援ネットワークを構成する各関係機関が連携し、支援の必要な家庭の把握や、家庭相談員・保健師等による家庭訪問、子育てサービスの提供などの実施により子育て環境の改善と負担軽減を図り、虐待の未然防止と家族の養育機能の再生・強化に努めます。 また、広報、リーフレット配布、街頭啓発などにより児童虐待防止に係る市民の意識向上に努めます。 今後、子ども家庭総合支援拠点の設置をすすめる専門性を高めた支援体制づくりに取り組みます。	-	1,3,16	実施		福祉総合支援センター 健康課		44
	④子どもの自立に向けた支援							
46	里親や児童養護施設等を退所する子どもが安定した生活が送れるよう、関係機関と連携し自立に向けた支援を行います。 また、児童相談所や関係機関と連携し里親の開拓や支援につながる普及啓発を行います。	-	3	実施		福祉総合支援センター		44
47	⑤多胎育児家庭への支援							
	多胎妊婦が安心して出産できるよう妊娠出産包括支援事業によるサポートを行います。また、多胎育児家庭の負担感や孤立感などの軽減のため、養育支援訪問事業の利用促進や交流会などの支援に取り組みます。	-	3,4	実施		健康課 子育て応援課		44
(3) 障がいのある子どもと家庭への支援 (計画p.45)								
48	①特別支援教育の推進							
	小・中学校において、障がいのある子どもを受け入れる施設設備や個に応じた支援が必要な児童・生徒のための特別支援教育の充実に努めるとともに、巡回相談員を派遣し、特別な支援の必要な子どもを対象にその支援方法等の助言を行います。	-	4	実施		学校教育課		45
49	②障がいのある子どもの教育・保育の充実							
	障がいのある子どもが幼稚園や保育所で障がいのない子どもと同様に教育・保育サービスを受けられるよう、医療、保健、福祉の各関係機関が連携し、設備や器具の整備の充実や教員の加配、支援員の配置など、受け入れ状況に応じた教育・保育の環境整備を推進しま	-	4	実施	私立園に対し、基準を超えて加配する保育士の人件費補助を実施してきたが、令和6年度から制度をさらに拡充した。	保育課 教育総務課		45
50	③障がいのある子どもと家庭への支援							
	障がいのある子どもを持つ家族や障がいのある子どもの発達を支援するとともに、保護者が安心して子育てができるよう発達に関する個別相談を実施し、関係機関とのコーディネート機能の充実に努めます。また、障害児相談支援や障害児通所支援の提供体制を確保するとともに、障がいのある子どもを介護する家族の一時的な休息を図るため、日中一時支援事業の充実に努めます。	発達支援室における相談件数…800件	3	発達支援室における相談件数…1,221件		こども発達支援室		45
		-	3,4	実施		健康課 高齢・障がい福祉課 保育課		

目標項目		最終目標・指標	SDGs	実績・成果	備考	担当部署	確保策	ページ
		令和6年度		令和6年度				
51	④医療的ケア児への支援							
	医療が必要な障がいのある子どもが入所している保育所等に、加配補助員、看護師等を配置します。また、児童が利用している訪問看護ステーションの看護師を保育所等に派遣し、児童、保育所職員へ医療的ケアの専門指導支援を行います。	-	4	実施	令和6年度から私立園に対する補助金制度を創設。訪問看護ステーションを利用し、医療的ケアの必要な児童に対応する場合の委託料も補助対象にした。	保育課		45
(4) 子どもの貧困対策の充実 (計画p.46)								
52	①【教育の支援】生活困窮家庭学習・生活支援事業							
	生活保護・生活困窮家庭への訪問等により、子どもの生活・育成環境の改善、教育及び就労(進路選択等)に関する情報提供、助言や関係機関との連絡調整等を行います。	高校等への進学率…100%	1	高校等への進学率…100%		R4は生活支援課 R5は生活困窮家庭については福祉総合支援センターが担当		47
53	②子ども学習サポート事業							
	生活保護世帯、生活困窮世帯とひとり親世帯の子どもを対象に、子どもの居場所を兼ね、基礎学力、学習意欲や学習習慣の定着を図るため、個々の状況や学力に応じた個別指導形式の学習支援を行う無料学習塾を実施します。	高校等への進学率…100%	1	高校等への進学率…100%		R4は生活支援課 R5は福祉総合支援センター 子育て応援課		47
54	③【生活の支援】生活困窮者自立相談支援等事業							
	生活保護に至らない生活困窮の方の相談に応じ、困窮状態からの早期脱却を図り、かつ将来の貧困の連鎖を防止するために、包括的な支援を提供します。	-	1	実施		R4は生活支援課 R5は福祉総合支援センター		47
55	④【保護者への就労支援】生活保護受給者等就労自立促進事業							
	生活保護・児童扶養手当・住居確保給付金の各受給者ならびに生活困窮者を対象に、労働局・ハローワークと地方公共団体（福祉事務所等）の各機関が連携し、効果的・効率的な就労支援を実施します。	-	1,3,8	実施		生活支援課 福祉総合支援センター 子育て応援課		47
56	⑤生活困窮者就労準備支援事業							
	生活に困窮し、かつ直ちに就労することが困難な方への相談に応じるとともに、生活サイクルの立直し・社会復帰への支援、就労に必要な基礎的なスキルの習得支援、就労訓練支援を行います。	-	1	実施		R4は生活支援課 R5は福祉総合支援センター		47
57	⑥高等職業訓練促進給付金							
	ひとり親家庭の父又は母の就労に看護師等、専門的な資格取得を促進し、養成機関の受講期間における生活の負担軽減のための給付金を支給します。	養成機関を修了時に資格を取得し、就職につなげた割合…100%	1,8	養成機関を修了時に資格を取得し、就職につなげた割合…該当なし	令和6年度においては、全ての受給者が養成機関を修業中であり、修了した者はなかった。	子育て応援課		47
58	⑦自立支援教育訓練給付金							
	ひとり親家庭の父又は母の就労に必要な資格取得のための受講料の一部を負担する制度です。市が指定する教育訓練講座の受講修了後に受講料の一部を支給します。	受給者数…5人	1,8	受給者数…2人	児童扶養手当の現況届手続き時等の機会を利用して事業の周知に努める。	子育て応援課		47

第2期子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実績シート

目標項目		最終目標・指標 令和6年度	SDGs	実績・成果 令和6年度	備考	担当部署	確保策	ページ
59	⑧高卒認定試験合格支援事業							
	ひとり親家庭の親又は児童が高卒認定試験合格のための講座を受け、修了した及び合格した時に受講費用を負担します。	受給者数…3人	1,8	受給者数…0人	児童扶養手当の現況届手続き時等の機会を利用して事業の周知に努める。	子育て応援課		47
60	⑨【経済的支援】就学援助							
	公立の小・中学校に通う児童・生徒がいる経済的に困っている家庭に、学用品費・給食費・修学旅行費などの一部を援助します。	経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数…0人	4,1	経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数…0人		学校教育課		48
61	⑩伊勢市奨学金							
	経済的理由で修学困難な高校生・中等教育学校生（後期課程）・高等専門学校生・大学生に、返済の必要のない給付型奨学金を支給します。	-	4,1	実施		学校教育課		48
62	⑪児童扶養手当							
	父母の離婚などにより、父親又は母親と生計が同じでない児童を養育されているひとり親家庭等に手当を支給します。（所得制限あり）	-	1	実施		子育て応援課		48
63	⑫こども医療費助成							
	出生から中学校卒業前までの子どもの保険適用分の自己負担相当額を助成します。	-	3	実施		医療保険課		48
64	⑬一人親家庭等医療費助成							
	ひとり親家庭等の保護者と子どもを対象に、保険適用分の自己負担相当額を助成します。	-	3	実施		医療保険課		48
65	⑭生活扶助事業							
	生活保護を必要とする世帯に、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を目的とした支援を行います。	-	1	実施		生活支援課		48
66	⑮母子・父子・寡婦福祉資金貸付（県事業）							
	ひとり親家庭及び寡婦を対象に、三重県が実施する母子・父子・寡婦福祉資金貸付の相談や申請の受付を行います。	申請件数…10件	1	申請件数…8件	児童扶養手当の現況届手続き時等の機会を利用して事業の周知に努める。	子育て応援課		48
67	⑯【包括的かつ一元的な支援】行政内部や行政、学校、関係機関・団体等の連携体制の構築							
	市内において貧困状況にある子ども及びその保護者を早期に発見し、必要な支援につなぐことができるよう、連携体制を整備します。	-	1,3	実施		福祉総合支援センター 生活支援課 子育て応援課 学校教育課		48
(5) ひとり親家庭への支援の充実（計画p.49）								
①児童扶養手当【再掲】（No.62）								
②一人親家庭等医療費助成【再掲】（No.64）								
③高等職業訓練促進給付金【再掲】（No.57）								
④自立支援教育訓練給付金【再掲】（No.58）								
⑤高卒認定試験合格支援事業【再掲】（No.59）								
⑥母子・父子・寡婦福祉資金貸付（県事業）【再掲】（No.66）								
⑦子ども学習サポート事業【再掲】（No.53）								
⑧母子・父子自立支援員による包括的支援（No.66）								

目標項目			最終目標・指標 令和6年度	SDGs	実績・成果 令和6年度	備考	担当部署	確保策	ページ
68	ひとり親家庭及び寡婦の相談に応じ、その自立に必要な情報提供・助言・指導を行い、就労のための主体的な能力開発の取組をハローワークと連携して支援を行い、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。	-		1,3	実施		子育て応援課		49
(6) 地域で取り組む交通安全と防犯対策 (計画p.50)									
①地域の自主防犯意識の高揚									
69	地域住民を対象に、防犯意識の高揚と自主的な防犯活動の推進を図るため、関係機関・団体と連携し、自治会、老人会、PTA等を対象とした地域安全講習会を実施します。また、市民の防犯意識の向上を図り、犯罪を抑止するための青色防犯パトロールを実施します。	地域安全講習会の開催回数…35回 青色防犯パトロール実施回数…95回		11	地域安全講習会の開催回数…58回 危機管理課及び社会教育課と連携し、青色防犯パトロールを年間129回実施した。		危機管理課		51
②防犯環境の整備									
70	犯罪のない安全で安心なまちづくりのために、防犯環境の整備を行い、犯罪の起こりにくい環境づくりを推進します。また、子どもがいつでも助けを求められる「子どもを守る場所」等の周知等を推進します。また、小学校入学時に防犯笛などの配布を行います。	-		11	実施		危機管理課 学校教育課		51
③交通安全の啓発活動の充実									
71	地域の交通安全意識を啓発するため、毎月11日の「交通安全の日」だけではなく、別の日にも関係機関が参加し、交通安全の街頭指導を行うなどの活動を充実します。	交通安全の街頭指導…20回		3	交通安全の街頭指導…24回		交通政策課		51
④犯罪情報の周知徹底									
72	警察署などからの犯罪情報を関係機関などへ迅速に提供し、犯罪情報の周知を図ります。	-		11	実施		危機管理課		51
(7) 相談支援・情報提供の充実 (計画p.53)									
①利用者支援事業									
73	利用者支援の強化のため、子育て支援センターきらら館と中央保健センター内ママほっとテラスにおいて、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行います。	利用者支援事業実施か所数…1か所（基本型、母子保健型同一施設）		3,4	利用者支援事業実施か所数…1か所（基本型、こども家庭センター型同一施設）	令和5年度に子育て支援センターきらら館から駅前子育て支援センターキッズ☆もっとテラスに移設した。	健康課 保育課	5章 2-3 ⑪	53 67

目標項目		最終目標・指標 令和6年度	SDGs	実績・成果 令和6年度	備考	担当部署	確保策	ページ
74	②民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・助言活動の推進							
	子育ての悩みや育児不安を解消し、子どもが健全に育成されるよう、地域の中で民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・助言などの活動を推進するとともに、関係機関との情報共有や連携に努めます。	民生委員・児童委員、主任児童委員による子どもに関する相談支援件数…3,000件 主任児童委員による市内小中学校訪問件数…全校	3	民生委員・児童委員、主任児童委員による子どもに関する相談支援件数…2,100件 主任児童委員による市内小中学校訪問件数…全校	子どもに関する相談支援件数が、想定よりも少なかったため。	福祉総務課		53
		母子健康手帳交付者への周知率…100%	3	母子健康手帳交付者への周知率…100%		健康課		
75	③子育て支援の取組に関する情報発信の強化							
	様々な子育て支援策の活用を進め、家庭での子育て支援を図るために、ホームページ・SNS・広報いせ・保育だより・子育て支援センター機関紙等を活用し、各種子育て支援施策の広報に努めます。また、市ホームページの掲載内容の充実を図るとともに、スマートフォンでの利用などを考えた、見やすく使いやすい構成となるよう努めます。	市ホームページに掲載している子育て支援（子育て支援センター、児童手当、保育所）に関する記事へのアクセス数…50,000回	4	市ホームページに掲載している子育て支援（子育て支援センター、児童手当、保育所）に関する記事へのアクセス数…44,097回	市ホームページに加え、複数のSNSや広報いせや機関紙など、異なるメディアを活用し、情報を必要としている家庭や関心を持つ方々に確実に届くよう引き続き努める。	子育て応援課 保育課		53
76	④親育ち支援の充実							
	妊娠期から思春期における子育てに関する様々な悩みや育児不安等を解消するため、各種相談業務や子育てに関する講座等の開催、経済的な支援を通じて子どもを育てる親への支援を行います。	-	1,3,4,8	実施		子育て応援課 保育課 健康課		53
77	⑤子どもの権利擁護の推進							
	子どもが安心して自分らしく生きていくために子ども自身が必要な権利を有することについて、子どもと大人が認識を持てるよう学習機会の提供や啓発を行い、子どもの権利擁護を推進します。	-	4	実施		福祉総合支援センター		53